

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社 山 善
【英訳名】	YAMAZEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中田 纒
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀二丁目3番16号
【電話番号】	06 - 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 管理本部長 掛川 隆司
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀二丁目3番16号
【電話番号】	06 - 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 管理本部長 掛川 隆司
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区港南二丁目16番2号） 名古屋支社 （名古屋市熱田区白鳥二丁目10番10号） 九州支社 （福岡市博多区東比恵二丁目20番18号） 広島支社 （広島市西区中広町一丁目18番33号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	336,397	328,570	447,774
経常利益 (百万円)	10,096	8,829	13,503
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,645	5,765	9,192
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,374	8,106	4,624
純資産額 (百万円)	68,271	72,691	67,518
総資産額 (百万円)	203,055	214,839	208,404
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	70.85	61.47	98.01
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.5	33.7	32.3

回次	第70期 第3四半期連結 会計期間	第71期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.63	25.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、欧米先進国においては、米国がけん引役となり製造業を中心に底堅く推移しましたが、中国をはじめとする新興国は回復力に乏しい状況となりました。国内では、円安への転換が企業収益にはプラス要因になったものの、米国新政権の政策の見極めや英国のEU離脱問題に端を発する先行き不透明感が拭えず、円高等により抑制されていた国内の設備投資を活発化させるまでには至りませんでした。一方、個人消費は、台風などの天候不順による影響はみられるものの雇用や所得は回復傾向にあり、新車販売台数が増加基調で推移するなど、一部では持ち直しの動きも見られる状況となりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内生産財分野では、政府の経済政策の効果が限定的となり、日本工作機械工業会発表の受注額が累計で依然として前年比マイナス圏にとどまるなど、総じて軟調となりました。海外生産財分野では、米国は自動車の新車販売台数が好調に推移し、設備投資需要は上向きとなりましたが、新興国は中国経済の減速や、前期まで続いたアジアでのEMS関連の設備投資の動きが一巡したことで、厳しい環境となりました。国内消費財分野では、新設住宅着工戸数の増加を背景に、住宅設備関連商品の需要が底堅く推移しました。

このような情勢下、当社グループは、創立70年の節目の年として、新3ヵ年中期経営計画『ONEXT YAMAZEN 2018 (ワンネクスト ヤマゼン 2018)』の方針に基づき、新たな成長戦略を描き企業価値の一層の向上に取り組んでまいりました。生産財事業では、世界のマーケットがボーダレス化するなかで、市場のニーズを的確に取り込み、収益力の向上につなげるために、国内事業と海外事業を一本化する組織再編を行いました。家庭機器事業では、多品種・小ロット出荷の機能を強化し、高速物流に対応しながら、物流コスト増の抑制を実現するため、当社国内最大の物流拠点「ロジス関東」(群馬県伊勢崎市)を稼働させました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、328,570百万円(前年同期比2.3%減)となりました。利益面につきましては、営業利益は8,907百万円(同、10.2%減)、経常利益は8,829百万円(同、12.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,765百万円(同、13.2%減)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

【生産財関連事業】

国内機械事業では、世界の政治や経済の先行き不透明感から、多くのユーザーにおいて設備投資に対して慎重になる傾向が見られ、また、ものづくり補助金の設備投資誘引効果も限定的なものになったことから、特に中小規模のユーザーでは活発な設備投資の動きがみられず、工作機械の販売は前年同期に比べ減少しました。一方、国内機工事業では、工作機器や測定機器の出荷がやや低調ではあるものの後半は上向きに推移しており、なかでも鉄骨・鍛圧機器は前年同期を大きく上回る受注となりました。海外においては、米国市場は、自動車関連産業向けの受注は堅調に推移したものの、インフラやオイル関連産業からの受注が低調となり、伸び悩みました。中国市場においては、EMS向け工作機械の需要に復調の兆しが見え始めたものの、全体的には大きく落ち込みました。ASEAN市場においては、タイ、インドネシアの設備投資動向に活発さがみられず低調な水準となりましたが、フィリピンやベトナムでは日系企業からの受注等により好調に推移しました。その結果、生産財関連事業の売上高は217,585百万円(前年同期比5.1%減)となりました。

【消費財関連事業】

〔住建事業〕

リフォーム・リノベーション市場が低調となりましたが、堅調な新設住宅着工戸数の推移を背景に、厨房機器や衛生機器等の水廻り商品の販売が増加しました。また、補助金を活用した省エネ機器への更新提案を強化したことにより、空調機器の販売が増加しました。その結果、住建事業部の売上高は42,440百万円(前年同期比2.2%増)となりました。

〔家庭機器事業〕

夏場の天候不順や冬場に入り比較的穏やかな気候が続いた影響で、季節商品（扇風機・レジャー用品・暖房機器）の出荷が低調でしたが、家事家電や健康機器等の季節商品以外の分野における新商品の出荷が好調に推移しました。その結果、家庭機器事業部の売上高は62,356百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

（２）財政状態の分析

当第３四半期連結会計期間末における連結総資産は、前連結会計年度末に比べ6,435百万円増加し、214,839百万円となりました。これは、現金及び預金の増加（1,920百万円）、受取手形及び売掛金の増加（1,709百万円）、商品及び製品の増加（2,656百万円）及び投資有価証券の増加（2,100百万円）が主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,262百万円増加し、142,148百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金の増加（2,535百万円）、未払法人税等の減少（317百万円）、賞与引当金の減少（1,178百万円）、固定負債の繰延税金負債の増加（1,216百万円）及び退職給付に係る負債の減少（826百万円）が主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ5,173百万円増加し、72,691百万円となりました。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の32.3%から33.7%と1.4ポイント向上いたしました。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,840,310	93,840,310	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	93,840,310	93,840,310	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	93,840	-	7,909	-	1,980

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿等の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,773,300	937,713	-
単元未満株式	普通株式 22,510	-	-
発行済株式総数	93,840,310	-	-
総株主の議決権	-	937,713	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式2,000株及び株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株を含めております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の株式に係る議決権の数20個を含めております。ただし、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式に係る議決権の数20個は含めておりません。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山善	大阪市西区立売堀 二丁目3番16号	44,500	-	44,500	0.04
計	-	44,500	-	44,500	0.04

(注)上記の他、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,833	42,753
受取手形及び売掛金	101,361	2 103,070
有価証券	12,500	12,500
商品及び製品	21,701	24,358
繰延税金資産	1,354	840
その他	5,320	4,257
貸倒引当金	579	554
流動資産合計	182,490	187,225
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,739	2,448
機械装置及び運搬具(純額)	114	96
工具、器具及び備品(純額)	445	461
土地	3,308	3,287
リース資産(純額)	5,113	4,915
その他(純額)	0	-
有形固定資産合計	11,722	11,209
無形固定資産	2,285	2,423
投資その他の資産		
投資有価証券	10,293	12,393
破産更生債権等	110	105
退職給付に係る資産	26	27
繰延税金資産	131	158
その他	1,537	1,483
貸倒引当金	194	188
投資その他の資産合計	11,905	13,981
固定資産合計	25,913	27,614
資産合計	208,404	214,839

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	115,820	2 118,355
リース債務	229	236
未払法人税等	1,227	910
繰延税金負債	20	24
賞与引当金	2,623	1,444
商品自主回収関連費用引当金	38	30
その他	10,274	10,375
流動負債合計	130,234	131,377
固定負債		
リース債務	5,554	5,494
繰延税金負債	899	2,115
退職給付に係る負債	3,055	2,228
その他	1,141	931
固定負債合計	10,650	10,770
負債合計	140,885	142,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,909	7,909
資本剰余金	6,088	6,088
利益剰余金	51,107	53,911
自己株式	17	17
株主資本合計	65,087	67,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,497	5,074
繰延ヘッジ損益	351	95
為替換算調整勘定	1,303	1,381
退職給付に係る調整累計額	2,263	2,026
その他の包括利益累計額合計	2,186	4,525
非支配株主持分	243	274
純資産合計	67,518	72,691
負債純資産合計	208,404	214,839

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	336,397	328,570
売上原価	293,038	285,909
売上総利益	43,359	42,661
販売費及び一般管理費	33,442	33,753
営業利益	9,917	8,907
営業外収益		
受取利息	1,148	1,125
受取配当金	150	169
その他	118	141
営業外収益合計	1,417	1,435
営業外費用		
支払利息	1,190	1,491
その他	48	22
営業外費用合計	1,238	1,514
経常利益	10,096	8,829
特別利益		
固定資産売却益	146	72
投資有価証券売却益	0	43
特別利益合計	147	116
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	1	7
減損損失	-	24
その他	1	3
特別損失合計	3	35
税金等調整前四半期純利益	10,240	8,910
法人税、住民税及び事業税	2,030	2,410
法人税等調整額	1,485	714
法人税等合計	3,516	3,124
四半期純利益	6,724	5,785
非支配株主に帰属する四半期純利益	79	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,645	5,765

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	6,724	5,785
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	381	1,577
繰延ヘッジ損益	374	447
為替換算調整勘定	833	59
退職給付に係る調整額	240	236
その他の包括利益合計	1,349	2,320
四半期包括利益	5,374	8,106
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,295	8,076
非支配株主に係る四半期包括利益	79	30

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、連結子会社であったYamazen (Thailand) Co.,Ltd.及びYamazen Thai Engineering Co.,Ltd.並びに非連結子会社であったCincom Miyano Asia Sales Co.,Ltd.及びYamazen Trading (Thailand)Co.,Ltd.の4社を被合併会社とする新設合併により新たに設立したYamazen (Thailand) Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
当社グループ社員(住宅資金借入等の保証)	15百万円	当社グループ社員(住宅資金借入等の保証) 21百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でありませんが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 百万円	3,073百万円
支払手形	-	8,832

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	849百万円	1,171百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	1,125	12.00	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	1,125	12.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	1,688	18.00	平成28年3月31日	平成28年6月6日	利益剰余金
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	1,266	13.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

- (注) 1.平成28年5月11日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。
2.平成28年11月9日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当1円50銭を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)2			四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3	
	生産財 関連事業 (注)4	消費財関連事業(注)4		計	その他 (注)1	消去等 前計		消去等
		住建	家庭機器					
売上高								
外部顧客への売上高	229,228	41,525	59,642	330,396	6,001	336,397	-	336,397
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	6,790	6,790	6,790	-
計	229,228	41,525	59,642	330,396	12,791	343,187	6,790	336,397
セグメント利益	7,876	843	2,409	11,129	1,223	9,905	11	9,917

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)2			四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3	
	生産財 関連事業 (注)4	消費財関連事業(注)4		計	その他 (注)1	消去等 前計		消去等
		住建	家庭機器					
売上高								
外部顧客への売上高	217,585	42,440	62,356	322,382	6,188	328,570	-	328,570
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	6,813	6,813	6,813	-
計	217,585	42,440	62,356	322,382	13,001	335,384	6,813	328,570
セグメント利益	6,627	908	2,713	10,249	1,376	8,873	34	8,907

(注)1. 「調整額 その他」の区分は、事業セグメントに識別されない構成単位であるイベント企画等のサービス事業及び本社部門であります。

2. セグメント利益の「調整額」の主な内容は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間
「その他」に含まれる各報告セグメント に帰属しない全社費用	1,552	1,689

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「生産財関連事業」は、工作機械、機械工具等の供給を通じて「モノづくり」をサポートする事業分野、「消費財関連事業」は、住宅設備機器、ホームライフ用品等の供給を通じて「快適生活空間づくり」を提案する事業分野であります。

5. 生産財関連事業の売上高の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間
国内生産財	154,779	154,026
海外生産財	62,418	51,037
システムエンジニアリング部	12,030	12,520
合計	229,228	217,585

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、生産財関連事業の収益力強化を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「国内生産財事業」、「海外生産財事業」、「住建事業」及び「家庭機器事業」の4区分から、「生産財関連事業」、「住建事業」及び「家庭機器事業」の3区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	70円85銭	61円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,645	5,765
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,645	5,765
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,796	93,795

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成28年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,266百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 13円50銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成28年12月5日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 3日

株式会社山善
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見 勝文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山善の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山善及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。